

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	森町社会福祉施設電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援金交付事業	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設に対し、運営の安定化を図るため電力・ガス・食料品等の価格高騰分を支援する事業 ②社会福祉施設等への支援(補助金) ③必要額: 6,000千円 (A+B) 内訳: ・介護施設 4,952,000円・・・A - 入所系 12,000円×定員237人=2,844,000円 - 通所系 3,000円×定員286人+1,000,000円(13事業所ガソリン分)=1,858,000円 ・障害施設 1,048,000円・・・B - 通所系 3,000円×定員115人+653,000円(8事業所ガソリン分)=998,000円 - 訪問系 1事業所ガソリン分=50,000円 ④町内社会福祉施設 35事業所	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	森町社会福祉施設省エネ機器導入支援補助金交付事業	①物価高騰の影響を受けてエネルギー経費が増大している社会福祉施設を支援するため、省エネ機器を導入する事業者に対し、補助金を交付する。 ②社会福祉施設等への支援(補助金) ③内訳: ◎補助金・・・8,000千円 - 町内28事業所×30%=8事業所 8事業所×1,000,000円=8,000,000円 ・対象経費 - 購入費、設置費(設置に不可欠な配管、配電等の設計費含む)、運搬費 ・対象機器 - エアコン、照明器具、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、ヒートポンプ機器、ガス温水機器、石油温水機器、テレビ、電気便座等 ・補助金額 - 法人が運営する事業所数×1,000,000円を上限に対象経費の4/5を補助 ・対象要件 - 省エネ基準達成率が100%以上の機器を導入すること。(統一省エネラベルの多段階評価点が3.0以上であること。) ④町内社会福祉施設 28事業所	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立森町病院 電力・ガス等価格高騰対策支援金事業	①物価高騰の影響を受けている公立森町病院企業会計への繰出 ②公立森町病院事業会計電力・ガス等価格高騰対策支援金として繰出 ③必要額: 17,000千円 内訳: (令和7年度単価見込みー令和3年度単価)×令和7年度使用見込量【4月～2月分】の算式により電気代高騰分を支援する。 影響額 A+B=16,687,979円≒17,000,000円 ・公立森町病院電気料 - 令和7年度見込額-令和3年度実績額 = 15,470,949円・・・A ・家庭医療センター電気料 - 令和7年度見込額-令和3年度実績額 = 1,217,030円・・・B ④公立森町病院	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費保護者負担軽減事業	①物価高騰の影響を受け、引き続きコスト増加が見込まれる教育施設の給食提供について、保護者の負担軽減を図るため、交付金を充当する子育て世帯支援事業 ②町内幼稚園・小学校の給食費高騰分に対する支援 ③必要額: 6,825千円 内訳: 材料費((単価(給食費高騰分)*人数*回数)=予算歳出-予算歳入(保護者負担額)=交付金充当額(見込) 幼稚園3園=((@16*79人*110回)=2,381,060円-2,242,020円)=139,040円 小学校3校=((@29円*793人*180回)=41,680,080円-37,540,620円)=4,139,460円 中学校2校=((@34円*416人*180回)=25,758,720円-23,212,800円)=2,545,920円 合計8カ所 6,824,420円 ④町内公立幼稚園・小学校・中学校 8カ所 ※児童・生徒を対象とし、教職員分は含まない	R7.4	R8.3

5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所電力・ガス等価格高騰対策支援金事業	①物価高騰の影響を受けている保育所に対し、運営の安定化を図るため電力・ガス等の価格高騰分を支援する事業 ②町内保育所への支援(補助金) ③必要額:2,088千円 支援金単価6,000円×利用定員348人=2,088,000円 内訳: ・ときわ保育園 6,000円×定員120人=720,000円 ・摩耶保育園 6,000円×定員120人=720,000円 ・プティ森町園 6,000円×定員70人=420,000円 ・もりの保育所 6,000円×定員19人=114,000円 ・ゆうな保育園 6,000円×定員19人=114,000円 ④町内保育事業所(5施設) ・支援額 6,000円/人	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	教育・保育施設給食提供に係る物価高騰対策支援金事業	①物価高騰の影響を受け、引き続きコスト増加が見込まれる教育保育施設の給食等の提供について、保護者、保育事業者の負担軽減を図るための支援金を交付する事業 ②町内在住の児童が利用する保育所、幼稚園、認定こども園等に対する給食費高騰分に対する支援金(補助金) ③必要額:1,134千円(合計1,133,610円) 内訳: ※物価上昇分を5%と見込む ◎1号(教育)認定児童(町外施設のみ) 給食費 月額 7,000円 × 上昇分 5% × 年間延利用人数 24人 = 8,400円 ◎2号(保育)認定児童 給食費 月額 7,000円 × 上昇分 5% × 年間延利用人数 2,091人 = 731,850円 ◎3号(保育)認定児童 副食費 月額 4,800円 × 上昇分 5% × 年間延利用人数 1,639人 = 393,360円 ④町内外の保育所、小規模保育所、地域型保育所、幼稚園、認定こども園 ※児童を対象とし、教職員分は含まない	R7.4	R8.3
7	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買替購入費補助金	①エネルギー価格や物価高騰による町民の経済的な負担の軽減及びエネルギー消費性能に優れた家電製品の買替えを促進することで、家庭から排出される二酸化炭素の削減及び環境負荷の低減に係る意識を啓発するため、省エネ家電への買替えに係る費用の一部を補助する事業 ②生活者への支援(補助金) ③必要額:26,000千円 内訳: ◎補助金・・・26,000千円 50,000円×520世帯=26,000,000円 ・対象経費 省エネ家電製品本体購入価格の1/3、上限5万円 ※購入金額は消費税を含まない。千円未満切り捨て。 ・対象機器 エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、LED照明器具、電子レンジ、炊飯ジャー ・補助金額 50,000円を上限に対象経費の1/3を補助 ・対象要件 省エネ基準達成率が100%以上の機器を購入すること。 ④町内世帯	R7.4	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	森町町内会エネルギー価格高騰支援金	①物価高騰の影響を受ける町内会の活動を支援するため、公民館等の省エネ性能が高いエアコン、給湯器、LED照明等への買換えに係る費用の一部を支援する事業 ②町内会への補助金 ③必要額:1,500千円 内訳: ・対象経費 公民館等に設置する省エネ性能が高い機器の整備に係る費用 ・補助率 上限100千円として、補助対象経費の2/3を補助する。 100千円×15町内会 = 1,500千円 ④町内会	R7.6	R8.3
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	つながる森町学生ふるさと定期便事業	①親元を離れ県外へ転居して生活を送りながら大学等へ通学しながら、物価上昇により困窮している学生(大学、大学院、専門学校、高等学校等)に対し、とうもろこしや米等の森町の地場産品を送り、学生生活への支援をするとともに、森町の魅力を再認識してもらう事業。 ②学生及び子育て世帯への支援(現物支給) ③必要額:2,644千円(委託料) 内訳 特産品購入費:1,400千円(とうもろこし、メロン、お米、和菓子等) 送料(普通便):360千円 送料(クール便):150千円 プレゼント(調味料等):100千円 諸経費:402千円 消費税:232千円 合計2,644千円 ④森町出身の県外在住の学生(100人)	R7.4	R8.3

10	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	森町小中学校電力・ガス等価格高騰 対策支援金事業	①物価高騰の影響を受けている学校施設において、過度な 節電対策により児童生徒に過大な負担が生じないよう、電 気代の高騰分に交付金を充当し学校施設の安定した運営を 図る。 ②町内小中学校の電気代(高騰分) ③必要額:13,113千円 (令和7年度単価見込ー令和3年度単価)×令和7年度使用 量【4月～2月分】の算式により、電気代高騰分を支援する。 ・小学校分 8,772千円 ・中学校分 4,341千円 ④町内小中学校	R7.4	R8.3
----	---	-----------------------------	--	------	------